

ブ

ラジル移住者里帰り訪日使節団が来日 半世紀以上を経て祖国日本へ

80年～52年ぶりの里帰り

4月1日、成田空港にブラジル里帰り訪日使節団一行、団員20人、付き添い13人、合計33人は到着した。最年長は角田智明さん(84)。第二次大戦前の1933年にわずか5歳のとき家族と「ありぞな丸」で海を渡って以来、80年ぶりに踏む祖国だ。

移住してからの期間が最も短い比良一郎さん(62)でも約52年ぶりの帰国。11歳のとき「あるぜんちな丸」で海を渡ったのは1961年で、終戦からは16年、戦後移住再開からも9年が経っていた。

2005年まで、外務省補助金事業として実施されていた「海外日系人訪日団受入」事業は、日本海外移住家族会連合会から当協会へ移管され、晩年には戦後移住者も少数来日したが、1967年に「笠戸丸」移民の里帰り実現から始まった同事業は、そもそも戦前移住者を対象としたものであった。その後1974年に補助金事業化されるにあたり、対象者を「概ね50年以上日本に帰国していない者」とする実施要綱が整備されたのである。

補助金の廃止により事業が中止となって8年。戦後移住のピークである60年代初頭からも50年以上の月日が流れている。今回、東京都の会社社長竹内政司氏の篤志により実現した「訪日使節団」事業は、第二次大戦のため中断されたブラジル移住の空白期間を際だたせると共に、戦後移住者をブラジルへと駆り立てた要因もまた戦争であったということを強く印象づけた。



来日した訪日団の皆さん。4月2日に都内のホテルで開かれた歓迎会で

戦争に翻弄され移住を決断

「姉は苦労したの。この人のお父さんは戦争で亡くなったの…」話をしてくれたのは、団員に選ばれた深瀬百合子さん(70)の付き添いとして来日した妹のカサハラ・クボ・ミツコさん(63)。深瀬さんの父親は、第二次大戦で戦死。母親が2度目に嫁いだ久保家で、ミツコさん、同じく付き添いで来日した弟のユキオさん(62)が生まれた。百合子さんが15歳となった1957年に久保家はブラジルへ移住。ミツコさんは8歳、ユキオさんは7歳だった。全員が初めての里帰り。「兄弟仲良くしていて、一緒に帰れてよかった」とミツコさん。百合子さんは、思いをかみしめるように黙して頷くばかりだった。



左より姉の百合子さん、ミツコさん、ユキオさん夫妻

ひとの毎日を、
もっともっと素敵にする
お手伝いをしたい。
いま、わたしたちは、
建設という仕事をとおして
どんなお役にたてるのか、
じっくりと考えています。
これまでの道を、
静かに振りかえりながら。
燃える思いを、
胸によく抱きながら。

あゆんできた道。
きづいてゆく道。

おかえりなさい！ようこそ故郷日本へ ブラジル移住者里帰り訪日使節団

戦災孤児と過ごした少年の日々

土井康充さん（73）が、移住するに至る道のりも戦後の社会事情が大きく影響している。土井さんは1941年神戸に生まれた。1歳で父親が病死し、46年、6歳のとき母親を南海大地震の津波で失う。終戦後和歌山の実家へ身を寄せていた時に起こった悲劇であった。神戸の父の弟である叔父に引き取られた後、10歳の姉とともに、プロテスタント系の日本基督教団神戸栄光教会が運営する孤児施設「恵泉寮」に預けられた。

寮では「とんがり帽子（鐘の鳴る丘）」をよく歌ったという。空襲により家も親も失った戦災孤児たちが、信州の山里に作られた時計台のある施設で共同生活を始め、明るく強く生きていく様子を描いた当時のNHKラジオの連続ドラマ「鐘の鳴る丘」の主題歌だ。自身は戦災孤児ではないが、ドラマを地でいく少年時代であった。寮は、高校まで働きながら滞在することができるが、中学を卒業した15歳の時、ブラジルに移住していた父の兄である伯父が、将来を案じて、姉とともに呼び寄せた。

土井さんは、東京での団体日程解散後、すぐに神戸を訪ねた。叔父とは手紙のやりとりをしており、阪神大震災の時にはすぐに電話で安否を確認していたが、その後、番地が変わったのか音信不通となっていた。元の番地にやはり家はなかったが、近所の人が住居表示板まで案内してくれた。そこに叔父の名前を見つけ家を発見したが、呼び鈴を何度も押しても人の気配がない。隣の人に聞いてみたところ引っ越ししたという。転居先は知らないとのことだった。

家の前で、どうしたものか思案していると「なにかお探しですか」と声をかけてきた人がいた。事情を説明したところ、なんと、叔父の娘である従姉妹の同級生で幼なじみだという。転居先も知っていると言い「しばらく連絡していないから」と携帯電話からすぐに電話してくれた。その足で会いに行くとマンションの前にはすでに従姉妹が待っていた。58年ぶりの再会だった。幼い頃「康充ちゃん、康充ちゃん」と慕ってくれた従姉妹は、夫と死別し叔父と同居していた。94歳の叔父はもう外出できなくなり、ものもだんだんわからなくなっていると言う。それでも会いたいと部屋にあがると、叔父は「康充か！よう来た！」と言ってくれた。「もう、涙が出たよ」と土井さん。

姉弟で預けられていた施設「恵泉寮」は知的障害者施設となって現存していた。運営していた神戸栄光教会は、今も兵庫県庁前にある。中に入ると歴代神父の写真が掲げられており、当時「恵泉寮」の寮長を兼ねていた斎藤牧師の写真を見つけた。思わず再会だった。「自分の過去を確認する旅だった。それだけで十分」と感慨深げに語る土井さんであった。

デカセギが分断した家族

この50年で、ブラジルと日本との間におこった、特筆すべきもうひとつの大きなできごとは日系人のデカセギ現象であろう。

田代憲子さん（66）は、1961年、14歳のとき、オランダ船ボイスペン号で移住した。7人兄弟と両親の9人でサンパウロ近郊のアチバイヤ市の農場に入植。最初は瓦の隙間から太陽が見えるような家だったが、家族でがんばって15年目で両親を里帰りさせた。兄弟で力をあ



土井康充さん

わせ農場に大きな家を建てたが、80年代に兄2人が相次いで日本へ出稼ぎに行った。長兄は土建業の重労働がたたったのか、帰国してから体調を崩し早く亡くなってしまった。今、家には次兄夫婦と長兄の嫁が住んでいる。母は6回、父は1回日本に里帰りさせることができたが、自身の里帰りは52年かなわなかった。結婚して3人の子に恵まれたが、ブラジルで進学するつもりで勉強していた長男は、90年に20歳でデカセギに行き戻らず、今回の訪日で23年ぶりの再会となった。ブラジルで送り出したときの自身の年齢と同じ43歳になっていた。38歳になる長女もデカセギ就労中で、同じく33歳の次男も長野の工場で働いている。若い彼女ができ、ブラジルに帰ってエンジニアの勉強をしたいと言うので、「勉強するのに歳は関係ない」と言ってやったと話す。今は次男の帰りだけが楽しみだ。

島根で生まれ、すぐ長崎県佐世保市に引っ越し中学2年生まで過ごした。結婚し神戸に在住している長男の案内で島根まで行き先祖の墓参りができたが、思い出の多い長崎訪問まではかなわなかった。しかし移住する前に家族で滞在した神戸の海外移住センターは見ることができた。「部屋もそのまま懐かしかった」という。

「デカセギは、家族をばらばらにしてしまう。兄弟そろって農場でがんばって働いていた頃が一番楽しかった…」
帰りの空港でふと口について出た。



田代憲子さん

日本人として生きた戦前移民

数は少なくなったとはいえ、戦前移住者も健在だ。

今回の訪日団では4人。70~80年前の移住なので、1人を除き幼少で海を渡っている。

1933年に5歳の時、家族で移住した最年長の角田智明さん（84）。自分を呼び寄せた叔父2人は帰国し、その子である従兄弟2人が日本で健在。そのうちの1人はブラジル生まれだという。家族はコーヒー農園での労働に従事した後、ブドウ、ポンカンなどの果樹作を経て、綿作で独立。角田さんは離農後いろいろな商売をやった。トラクターの販売は、不作で農家がつぶれると店もだめになった。ガソリンスタンドも、新しい道ができるとだめになった。製材所は木材をアメリカに輸出していたが、リーマンショックの不景気で注文が来なくなった。そんな繰り返しだった。「ブラジルに移住した叔父の子である従兄弟2人はブラジルを知らないので、ブラジル時代の古



サンパウロ州カッポン・ボニートでポンカンを作っていた頃の角田さん。（1948年）



角田智明さん

い写真を持ってきてやった」と話す。その写真を見せて欲しいと頼むと、「従兄弟のところに置いてきた」と言う。

日本に帰国した従兄弟たちと入れ替わるかのように自分がブラジルで生きてきた証を、せめて日本に残しておきたかったと言っているように聞こえた。それは、未練などではなく日本人として生きた意地のようなものだろうと思った。

在日
ニッケイ人は
今…

ブラジル東洋人街の逆バージョンに!

日本のブラジル街大泉で日本人向けフリーペーパーを作る

日系3世の平野勇パウロさん

在日ブラジル人の数が30万人を超えていた2007年、ポルトガル語の週刊新聞が2紙あり、コミュニティー内では、いかにもブラジルの雑誌風のカラフルなデザインのフリーペーパーが多数流通していた。中身はブラジル料理のレストランやバー、食料品店、ブラジル直輸入の衣料品、ファッション雑貨を扱うブティック、中古車、住宅等、様々な広告があふれ、ブラジル人好みの高額なスポーツカーなどは、掲載される端から飛びように売れていたという。

リーマンショック後の不況で、ポルトガル語新聞は相次いで廃刊となり、フリーペーパーも現在は3紙ほどになった。他とは一線を画し、ひときわ目を引く一冊がある。「Bem-vindo! ブラジル街」(ベンヴィンド! = ようこそ!)。表紙には人物と日本語の見出し。本文も日本語だ。

作っているのは、群馬県邑楽郡大泉町の平野勇パウロさん(34)。ブラジル生まれの3世で1989年10歳の時にデカセギの家族と共に来日。日本で小学校から、中学、高校、大学と進み、ブラジルとの貿易をしている商社に就職した。08年の11月頃から、リーマンショック後の不景気で解雇された町のブラジル人が帰国するなどして激減。およそ100店あった大泉のブラジル人雑貨店は大打撃を受けた。「自分が何とかしなければならない」「ブラジル人



自らが発行する情報誌を手にする平野さん

が来ないのなら日本人を呼ぼう」。平野さんは職をやめ、日本人がブラジル街に目を向け、足を運んでくれるような無料情報誌の創刊を思い立った。

平野さんはブラジルのサンパウロで育った。週末になるとは親に連れられて行った東洋人街が大好きだった。そこで月遅れの少年ジャンプを買ってもらうのが何よりの楽しみだったという。

ブラジルで日系人は全人口の1%にも満たない。そのブラジルで、日本文化と出会えるサンパウロの東洋人街。日本の中のブラジル街大泉もブラジル人にとって同じ意味を持つ町にしたい。日本に生まれ育ったブラジル人の子供たちがブラジルの文化とふれあえる場所があることはとても重要だ。自分がかつて日本人の子供として東洋人街で日本文化とふれあえたように「大泉を、ブラジルの東洋人街の逆バージョンにしたい」

日本人を呼ぶために、日本のフリーペーパーのようなレイアウトやクーポン券をつけるなどの工夫をしているという平野さん。「これを見て、今まで入りたくてもなかなか入ることができなかつた店に行くことができた」という読者の声が何よりうれしいと話す。

こうした日本の中のブラジル街を観光資源として町の活性化に生かそうという取り組みを町でも始めた。とぎれていた年に1度のサンバカーニバルは、大泉町観光協会や大泉町商工会等が共催する「大泉カルナバル」として生まれ変わった。ブラジルのほか、インド、韓国など様々な国の料理のテントが集まる「活きな世界のグルメ横町」は毎月第4日曜に行われ、多文化共生の町大泉をアピールする。

外国人が住民の14.5%を占めそのうちブラジル人が70%近くを占める大泉町では、かつて、その受け入れについて世論が割れた時期もあった。「今が交流のチャンスかもしれない」と少年時代から町を見続けてきた平野さんは語った。



西小泉駅至近の国道交差点の真新しい貸店舗にはポルトガル語でテナント募集のバナーが出ていた

日本財団・日系スカラーシップ 「夢の実現プロジェクト」奨学生募集中!! 「JICA日系リーダー」7月より受付!



日本財団・日系スカラーシップ

居住国と日本との間の理解促進や居住国地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に、日本留学の機会を与える、「日本財団・日系スカラーシップ」が2014(平成26)年度奨学生を募集中。7月31日まで当協会で応募を受け付けている。

2003年に当協会が日本財団より助成を受け事業を開始。これまでに10期78人が、日本国内の大学院、大学、専門学校、医療機関、民間企業等で、医学、薬学、看護学、鍼灸、経済学、経営学、教育学、農学、水産食品化学、木工、服飾デザインなど、様々な分野で留学を果たしている。

応募資格は、

1. 日系人であること
2. 年齢: 原則として18~35歳まで
3. 海外日系団体の推薦を得た者
4. 専門的な技術を身につけ、帰国後、居住国・地域社会で活躍する夢を持つ者
5. 留学経験を活かして、両国の架け橋となる希望を持つ者
6. 留学生の自主的な活動、社会貢献活動に主体的に参加できる者

来日後、日本語学校での学習修了後、大学に入学することを視野に入れ最も長い5年間の留学期間が認められており、目標が明確であれば、入学が確定していない場合でも応募することが可能だ。

留学生は、自らの専門分野の研鑽に励むとともに、留学生会で自主的に社会貢献活動に取り組んでおり、これまで、在日外国人学校での出前授業、こども絵画コンテスト等を実施してきたほか、東日本大震災被災地でのボランティア活動も続けてきた。

JICA日系社会リーダー育成

「日系社会リーダー育成事業(JICA)」は、修士または博士の学位の取得を目的に日本の大学院に留学する中南米地域の日系人に対し、学費、生活費等を支給する。JICAが行う移住者支援事業の一環として行われ、将来の日系社会を担うリーダーを育成することを目的としている。

支給期間は支給開始より2年間(医学、歯学の博士課程の場合のみ4年間)でこちらは7月中旬~9月下旬まで当協会で応募を受け付ける。

両事業とも応募要領等詳しくは当協会ホームページまたは045-211-1788(14:00~17:30、西語、ポルトガル語可。)まで。

国外就労者情報支援センター
(CIATE)理事長

二宮 正人

日本に滞在するには(前編)

今回と次号の2回に分けて「ブラジル便り」は、ブラジルに住む日系人が日本に滞在するための法的地位について述べみたいと思います。

●査証の取得

(1) 査証の意義と種類

査証は入国そのための推薦状

まず、外国から日本に滞在するために、必要になるのは、ご承知のとおり「査証」(ビザ)です。

「査証」は、日本に入国しようとする外国人が、有効な旅券を所持し、入国しても問題がないことを示す文書です。「査証」は、領事館などの在外公館で取得しますから、言ってみれば、入国のための「推薦状」といってよいでしょう。そのため、外国人が日本に入国するためには、原則として「査証」が必要です。入国できるかどうかは、実際には領事館等の在外公館ではなく、入国する際に利用する空港などの入管当局が決定しますが、この「査証」を持っていれば、通常は日本に入国することができます。

日本の「査証」には、短期滞在を目的とするものと、長期滞在を目的とするものがあります。また、長期滞在を目的とする「査証」は、滞在目的に基づくものと、身分に基づくものの、大きく2つに分けることができます。通常どの「査証」も滞在中の活動、例えば就労してよいかどうかについて一定の制限が課せられていますが、日本人等の配偶者や日系二世・三世が取得することができる身分に基づく「査証」の場合は、滞在中の活動内容に制限はありません。そのため、日本に長期滞在する日系人のほとんどが、「定住者」などの、この身分に基づく「査証」を取得して、日本に入国しています。

(2) サンパウロ領事館での査証発給の状況

デカセギ査証は最盛期の1/10に激減

ご承知のとおり、ブラジルには150万人ともいわれる日系人の方々が住んでい

ます。その多くがサンパウロ州に住んでおり、そのサンパウロにある在サンパウロ総領事館においては、この「査証」の発給が業務の大きな比重を占めています。

同領事館では、昨年1年間で、22,694件の査証を発給しました。このうち、観光・商用などの短期滞在査証が18,150件と、過去最高を記録しました。これは、昨年末、リベルタドーレス杯(南米クラブチーム選手権)を獲得して、日本で開催されたクラブ・ワールドカップに出場したブラジルのサッカーチーム「コリンチャンス」の試合を日本で応援するために、約8,000人が査証を取得したことが大きく影響しているようです。

その一方、日系二世・三世を対象とした特定査証の発給件数は、3,877件でした。

リーマンショック直後の2009年が1,199件でしたので、これと比べれば2倍以上にも増加しています。

しかし、この種類の査証の発給がピークであった2000年には37,618件でしたので、この減少は本当に顕著なもので、この日系二世・三世を対象とした特定査証は、日本への「デカセギ」を利用することが多いものですので、いかに「デカセギ」が減っているかがよくわかります。

(3) 日系人の査証取得の可能性

査証発給数が表す日本就労の厳しさ

昨年、日本の入管法には大きな改正がありました。しかし、それにもかかわらず、先に述べた日系人の査証発給の制度に改正があったわけではありません。いわゆる「デカセギ」現象が見られた時代から、法制度は変わっていないのです。

やはり、査証発給数の大きな減少は、日系人の日本での就労が難しくなってい



CIATEでは日本での就労から生活まで幅広く相談を受け付けている。写真は相談者に対応する大嶽専務理事。サンパウロCIATE事務所で

ることの現れと言えます。

この査証の取得には、ほとんどの場合、日本での就労先が決まっていることが必要です。しかし、日本経済は明るい兆しが見えるとはいえ、給与水準は下がったままです。その低い水準の給与を得るために、ブラジルから来る地球の裏側の日本まで行って「割が合う」かどうかは、なかなか難しいところでしょう。

また、日本へ出発する前に就労先を決めておくには、求人情報を探して、採用までこぎつけなければなりません。そのためには、当然それができるだけの日本語力も必要ですし、インターネットなどでの情報収集のテクニックも必要です。以前のような派遣業者はサンパウロではほとんど皆無の状態ですから、これらをすべて自力でしなければなりません。

これは、多くのブラジルに住む日系人にとって非常に難しいことでしょう。以上のことが、ブラジルに住む日系人の日本での就労を難しくしています。CIATEでは、日本での就労を実現するお手伝いをしています。しかし、初めから就労を諦めている人も多いのは確かです。

なお、四世以降の日系人について、二世・三世のような特別の査証の発給を認める制度を導入しようとする動きは、依然として日本にはありません。

(次号へ続く)

業務体制の変更と24年度の総括

新電話番号 045-211-1788

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

1.当センターは、24年度をもって、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業としての相談業務を終了し25年度より自主事業として継続する。新しい電話番号は045-211-1788、相談受付時間を14:00～17:30までの対応とする。

2.平成24年4月から本年3月までの1年間に当センターが受けた相談は、相談者の人数1,638人(前年比10.8%増)、相談の件数で2,499件(前年比8.9%減)であった。

相談件数が相談者数を上回るのは、同一人が同じ問題でくり返し相談してくる場合や、別の新たな相談事で電話してくるからである。

相談者の居住地は、北海道から沖縄県までの42(前年は35)都道府県にまたがり、海外からもブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの21(前年同)カ国から電話やEメールで相談があった。

相談者の出身国は、ブラジルが全体の46.7%、次いで日本国籍者(日系人の家族、雇用主、日系外国人の関係者など)が24.5%、ペルーの23.9%、他となっている。

相談者の男女別・国籍別の人数、そして内容別の相談件数はそれぞれ(表1)と(表2)のとおり。

表1 相談者数

区分	項目	人 数	比率(%)
性別	男	778	47.50
	女	860	52.50
	合計	1,638	100.00
国籍別	ブラジル	765	46.70
	日本	402	24.54
	ペルー	370	22.59
	アルゼンチン	20	1.22
	メキシコ	17	1.04
	ボリビア	11	0.67
	パラグアイ	8	0.49
	コロンビア	7	0.43
	その他	38	2.32
	合計	1,638	100.00

表2 内容別相談件数

項目	件 数	比率(%)
生活相談・一般情報	1,157	46.30
保険・年金・税金	343	13.73
労働問題	297	11.88
日本研修・奨学金	239	9.56
査証・在留資格	121	4.84
翻訳・通訳	100	4.00
日本語学習	88	3.52
運転免許・交通事故	53	2.12
医療	35	1.40
帰国手続	32	1.28
求人・求職	21	0.84
教育・就学	13	0.52
合 計	2,499	100.00

3.大震災から1年9ヶ月が経過した2012年の12月、法務省入国管理局より「在日外国人数」が発表された。それによると、永住資格を持つブラジル人が11万人を超えていたことが分かった。これは10年前の5倍で、在日ブラジル人総数の半分強に相当する。

当し、他の中南米諸国の日系人も例外ではない。5年前の金融危機および大震災後の大量帰国現象を経て、在日日系社会は、かつてない高い定住化傾向が現れているといえる。

平成24年度の相談傾向を総括すると、昨年3月より実施に移された「日伯社会保障協定」に関わる各種問い合わせが多く寄せられるようになっており、日系人のみでなく、以前ブラジルの現地企業で働いていた日本人からの、ブラジルの社会保障制度についての問い合わせも増えている。

7月より新しい在留管理制度がスタートしたが、施行当初から問題が生じており、特に在留カード発行システムのトラブルにより、外国人が空港や地方入国管理局で長い間待たされる事が起きているようである。さらに、新しい「在留カード」と、従前からの「外国人登録証明書」との関係、新しく導入された再入国システム(みなし再入国許可)、名前の表記方式の変更等で、種々のトラブル発生の事例が報告され、これらに関する相談が多く寄せられた。この混乱は第4四半期に入り減少したが、新制度に慣れるまではしばらくの間は引きずるものと思われる。

第3四半期末期から第4四半期にかけて、「アベノミクス」の影響を受けて、日系人の就職関係に若干の希望の日差しが見えてきていることが相談者の口ぶり等から感じられる。これにも関連してか、最近「帰国支援金」を受け帰国した日系人の再入国許可の問い合わせが、本人または在日親族より多く寄せられるようになってきている。

(相談事例)

退職のタイミングと「自己都合」の回避

相談 給与支払いが3週間遅れています。会社の業績は悪化しているように見受けられ、倒産も近いものと思われます。こんな会社は辞めて別の会社を探そうと思っていますが、今の段階で勝手に会社を辞めると、自己都合の退職となり不利となるのでしょうか。

対応 雇用保険の区分で、自己都合退職とは、「正当な理由」なく自分の都合によって退職した場合を言います。自己都合の退職では失業給付金を貰うまでに1週間の待定期間+支給制限3カ月の期間が必要になります。つまりその間に就職が決まらなければ、3カ月収入が無くなってしまうことになります。

会社側の賃金未払いが「正当な理由」と認められるかどうかがポイントとなります。賃金の額の3分の1を超える額が支払い期日までに支払われなかった月が引き続き2カ月以上となった場合が「正当な理由」と認められるので、3週間の遅延のみでは、自己都合退職として扱われるものと考えられます。

従って、今の時点で会社に退職届を出せば、自己都合の退職となるでしょう。しかし、倒産のおそれもあり、給与の遅延も3週間あるということですから、会社に対し、遅延分の給与を速やかに支払うよう求め、ただちに支払いができない場合は、会社都合による「勧奨退職」にしてくれるよう会社側と交渉されてはいかがでしょうか。そして、その旨を記した「退職証明書」を発行してもらうようお願いしましょう。

第54回海外日系人大会
今年は10月29~31日に開催
参加登録受け付け始まる!

平成25年度の第54回海外日系人大会は、10月29(火)、30日(水)、31日(木)の3日間行われる。6月24日よりいよいよインターネットでの参加登録を開始し、従来通り、リーフレットに添付された申込用紙によるFAX、郵送でも受け付ける。

初日に憲政記念館で皇族もご臨席され歓迎セレブレーションが行われ、2日目はJICA市ヶ谷ビルで代表者会議が行われる。昨年同様代表者会議に出席しない参加者にはオフィシャルツアーが用意される。

初日のセレブレーションの前には、上映会や講演などのアトラクションも実施予定。大会テーマも近日中に発表される。

特別展示「海を渡った日本人町」展
—アメリカ大陸の日本人町、日本町、日本人街、小東京—7月19日より開催
JICA横浜 海外移住資料館



ロサンゼルスの小東京の大看板

日本人が渡った北・南米大陸には、日本人町、日本町、日本人街、小東京などと呼ばれた日本人集住地が多数存在した。そこには日本人が経営する様々な店が集まり、まるで日本にいるかのような生活が営まれた。展示では、日本人町の写真や資料を通して、日本人町形成の歴史や店舗の様子、日系人の生活を紹介する。

日系社会 Topics

また、サンフランシスコ、ロサンゼルス、サンパウロをはじめ、ホノルル、ポートランド、シアトル、バンクーバーなど日本人町の地図を大型シートにして床面に敷き、上からじっくりと眺められるようにするほか、日本人町にある典型的な店舗である、日本食レストラン・和菓子店・食品雑貨店・土産物店などを取り上げ紹介する。日本語がそのまま現地語になってしまった言葉や、現地風にアレンジされた商品が、日本文化として伝播、定着していく様子も興味深い。9月23日まで。入場無料。

忘れられない日本人移民
ブラジルへ渡った記録映像作家の旅
岡村 淳著

港の人刊 1800円税別

ドキュメンタリー映像作家岡村淳さんは、ブラジルで、日本人移民一世の知られる日常に光を当て続けていた。日本社会、いやブラジルのコロニアと呼ばれる日系社会からも、決して顧みられることがないような人々だ。

たとえば、パラナ州奥地の貧しい家庭の子供たちを預かる保育園で保母として奉仕をする長崎の修道院から派遣されている日本人シスター。ミナス・ジェライス州の山峡の農場で晩年を送る明治生まれの老夫婦等々。



日本においては考えもつかないような境遇にある人々の日常を、なぜ追うのか。作品としてまとめる勝算は?そもそも、どのような出会いがあって記録し得たのか。

そんな岡村さんの制作の秘密を、ビデオを筆に持ち替えて書き下ろしたのが本書である。しかし本書が明らかにするのは、それが秘密でもなんでもなく、岡村さんにとって、必然であったということだ。

日本のドキュメンタリー映画制作会社から独立。1987年にブラジルへ渡り、ハンディ・ビデオカメラを携え一人取材、自らのナレーションで編集まで一貫して一人で行い報告するというスタイルを確立した岡村さんは、自身が移住一世として過ごした時間が長くなるにつれ、一世を記録し続けることにある確信を得てゆく。「自分は日本人一世として、年齢は違っても日本人として心のひだまで共有しうる日本人移民の先輩たちのことを、同じブラジルで時間と生活を共にしながら記録していくべきではないのか」

ここに岡村さんしかたどり着けなかった岡村移民ドキュメンタリーの神髄がある。

パンアメリカン日系人大会

9月12~14日
ブエノスアイレスで開催



パンアメリカン日系人協会(矢野敬崇会長)が主催する第17回パンアメリカン日系人大会が、アルゼンチンのブエノスアイレスで9月12日(木)から14日(土)までの3日にわたって開催される。同大会のフェイスブックによると、ロゴにある、NIKKEI3.0:は、デジタル時代に生きる日系3世代を表し、それぞれが改革の主役者であると宣言している。

NIKKEI NO.17
Network
海外日系人協会だより
2013 JUN.

発行／(公財)海外日系人協会 TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人／白川 光徳

Health and Life Insurance for foreigners living in Japan 外国人のための医療・生命保険

❖ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

❖ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険

❖ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険



少額短期保険会社
(株)ビバビーダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

❖ 外国人留学生向け保険

❖ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**

